

第9次清里町社会教育中期計画

(令和3年度～令和7年度)

共に学び、育ち、
自ら生き方をつむぐ

清里町教育委員会

はじめに

清里町を取り巻く環境は、少子高齢化、人口減少、グローバル化、高度情報化など大きく変容しており、急速な社会の変化に対応すべく、社会教育も柔軟な対応が求められています。

平成30年の第9期中央教育審議会では「人口減少時代の新しい地域づくりにむけた社会教育の振興方策について」答申が出され、今後の地域における社会教育の在り方として多様化し複雑化する課題と社会の変化に対し「ひとづくり・まちづくり・つながりづくり」を柱とし、個人の成長と地域社会の発展の双方において重要な視点であるとされています。

さて本計画は、多様な地域課題と「第8次清里町社会教育中期計画（平成28年～令和2年度）の実績と評価を踏まえ『共に学び、育ち、自ら生き方をつむぐ』を基本目標とし、計画の期間を令和3年度から令和7年度までとしています。また、本計画と同時に「第6次清里町総合計画」「清里町教育推進計画」の策定作業が進められ、諸計画との整合性を図り、より実効性のある計画を策定するため「第9次清里町社会教育中期計画策定委員会」へ諮問し、答申を受けました。

計画策定にあたっては社会教育委員兼生涯学習総合センター運営審議会委員並びにスポーツ推進委員、公募による委員で構成された第9次清里町社会教育中期計画策定委員会の皆様に現在の社会情勢や本町における地域課題について議論をしていただきました。

第9次清里町社会教育中期計画では自主的な学びを推奨すると共に地域住民による相互学習を通じたつながり意識や、清里町に対する愛着や郷土への関心を強め、町民全体で学びあうことを目指しています。

また、幼児期からの学習活動の充実をはかり、生涯を通じた学習環境の提供に努めてまいります。

計画を推進するにあたり、町民一人ひとりの学びを住民相互のつながりやまちづくりへつなげていくため、関係機関・団体及び町民の皆様のご理解と参画をお願いいたします。

終わりに、計画策定まで熱心に議論していただき、答申していただきました策定委員の皆様をはじめ、関係各位に対して厚くお礼申し上げます。

令和3年3月

清里町教育委員会

教育長 岸本 幸雄

も く じ

第1章 計画策定の基本的な考え方	
第1節 計画策定の目的と意義	1
第2節 計画策定の基本的な考え方	1
第3節 計画の期間	1
第2章 計画の位置づけ	
第1節 清里町民憲章	2
第2節 清里町教育目標	3
第3節 各種計画との整合性	4
第3章 計画の目標と施策	
第1節 計画の基本目標と推進目標	5
1 計画の基本目標	5
2 計画の推進目標	5
3 計画の体系	6
第2節 計画の基本施策と取組	
1 社会教育（学び）	7
2 社会体育（スポーツ）	11
3 文化	14
4 読書	17
5 学習環境	19
第3節 計画の推進	22
資料集	
用語解説	23
基本施策に関連する主な事業	25
施設修繕・改修計画	27
第2次子ども読書活動推進計画（抜粋）	29
第9次清里町社会教育中期計画の策定について（諮問）	30
第9次清里町社会教育中期計画の策定について（答申）	31
第9次清里町社会教育中期計画策定委員会の審議経過	32
第9次清里町社会教育中期計画策定委員名簿	33

第1章 計画策定の基本的な考え方

第1節 計画策定の目的と意義

清里町の社会教育は、「まなびの輪が人とまちを育む～持続可能な暮らしのために～」を基本目標として「第8次清里町社会教育中期計画（平成28年度～令和2年度）」に基づいて推進してきました。

元号が令和となり、私たちの生活はさらに変化し、経済のグローバル化、Society5.0、SDGsなど新しい時代に向けた課題や、新型コロナウイルス感染症の影響下における学びの保障などの対応が求められています。また、社会教育の役割も時代の変化に適應していく必要があり、原点である誰でも参加できる学習機会の提供を基本としつつ、オンラインによる新たな学び方などへの対応も必要となっています。

また、協働・共生・共創のまちづくりをテーマに掲げた第5次清里町総合計画（平成23年～令和2年）では町民の主体的な学習活動によりまちづくりを推進していくよう、各種事業を実施してきましたが、まだまだ定着しているとは言えません。

これらのことを踏まえ、第6次清里町総合計画及び清里町教育推進計画との整合性を図り、町民一人ひとりの学びがまちづくりに活かされるよう第9次清里町社会教育中期計画を策定します。

第2節 計画策定の基本的な考え方

第9次清里町社会教育中期計画の策定においては、第8次清里町社会教育中期計画の反省と評価を踏まえ、以下の視点により協議を行いました。

- (1) 学びの循環と、まちづくりの検討
- (2) すべての世代への学習機会の提供と地域とのつながりの支援
- (3) 豊かな生涯を育むスポーツ活動への支援
- (4) スポーツ活動を通じたつながりづくりと生きがいづくりの充実
- (5) 社会の変化に柔軟に対応した、多種多様な学習機会の整備
- (6) 郷土に愛着をもつための郷土学習の充実
- (7) 各世代に対応した読書活動の推進
- (8) ライフステージに応じた学習環境の検討
- (9) 社会教育関係施設の修繕や維持管理

第3節 計画の期間

「第9次清里町社会教育中期計画」の計画期間は、令和3年度から令和7年度までの5年間とします。

第2章 計画の位置づけ

第1節 清里町民憲章

わたくしたちは朝夕、秀峰斜里岳を仰ぎ、斜里川の流れとともに、生活にいそしむ清里町の町民です。

わたくしたちは、先人のたくましい開拓精神をうけつぎ、みんなの力でより美しく、より明るく、より豊かな町に発展させる願いをこめて、この憲章を定めます。

1. 清く明るい健康な町をつくります。
 - ・元気で働き、明るい生活をきずきます。
 - ・スポーツにしたしみ、強い心とからだをつくります。
 - ・公共心を高め、郷土を大切にします。
2. たがいに助け合い平和な町をつくります。
 - ・たがいの立場を尊重し理解を深めます。
 - ・家族の中に話し合いの場をつくります。
 - ・助け合い、はげまし合う生活につとめます。
3. 仕事に責任をもち幸福な町をつくります。
 - ・生産を高め、豊かな生活をきずきます。
 - ・働くことに誇りをもち、たゆまぬ努力をします。
 - ・常に前進する計画をもち、実践につとめます。
4. 合理的な生活につとめ豊かな町をつくります。
 - ・創意工夫を生かし、新しい生活をきずきます。
 - ・正しく時間を守ります。
 - ・秩序を守り、協力し合います。
5. 文化をそだて楽しい町をつくります。
 - ・情操を豊かにし、郷土の文化を高めます。
 - ・自然を愛し、美しい環境をつくります。
 - ・老幼共に楽しむ社会をつくります。

第2節 清里町教育目標

1. 生命を大切にし、健康で明るく、たくましく生きる人
 - (1) 進んで身を守り、ねばり強くやり抜く、気力と体力の充実に努める。
 - (2) 明るくなごやかな気持ちで、お互いに補いあい、行動するように努める。
 - (3) スポーツや運動を愛好し、心身共に健康な日常生活を送るように努める。

2. お互いの立場を尊重し、助け合い、協調・連帯性のある人
 - (1) 家族の一員としての理解を深めあい、お互いの信頼感に満ちた生活をきずいていくように努める。
 - (2) 集団の一員としての立場を常に自覚し、友愛と奉仕の気持ちを深める生活を送るように努める。
 - (3) お互いの長所を認めあい、礼儀正しい、協調性豊かな生活を送るように努める。

3. 仕事に誇りをもち、進んで根気強く働く人
 - (1) 常に新しい考えをもち、その実現のため、進んで実践するように努める。
 - (2) 自分の仕事に愛着と責任を持ち、誠実で明るい生活をきずくように努める。
 - (3) 勤労を愛し、多くの人と協力して豊かな地域をきずくように努める。

4. ものごとを自主的に判断し、合理的な生活をする人
 - (1) 自ら考え、正しく判断し、実践する意欲と態度を身につけるように努める。
 - (2) 豊かな知識と技能を身につけ、生活の見直しと向上を図るように努める。
 - (3) 現状を正しくみつめ、創意工夫を生かし、未来をきりひらくように努める。

5. 町民としての自覚を持ち、文化を高め、郷土を愛する人
 - (1) 豊かな情操を持ち、自然を守り、美しい環境づくりに努める。
 - (2) 先人の偉業に感謝し、文化遺産の継承に努める。
 - (3) 芸術を愛し、風土に根ざした文化の創造に努める。

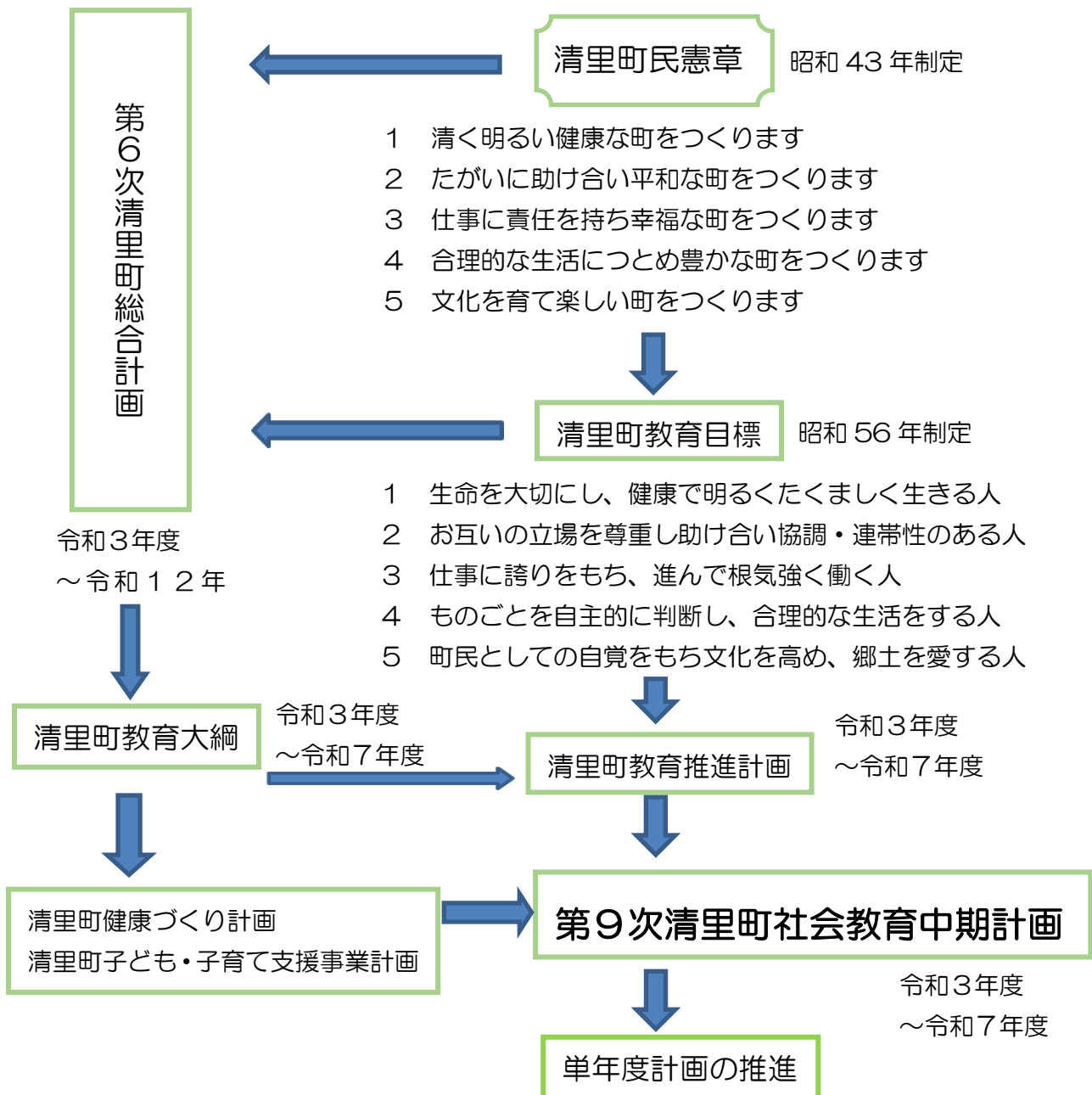
第3節 各種計画との整合性

本計画は、「清里町民憲章」「清里町教育目標」を具現化するために策定しました。

また、「第6次清里町総合計画（令和3年度～令和12年度）」における教育の基本目標である「未来を切り拓く力を育む生涯学習推進のまち」を基本として策定された「清里町教育推進計画（令和3年度～令和7年度）」に基づき策定しました。

さらに、「清里町子ども・子育て支援事業計画（令和元年度～令和6年度）」及び「清里町健康づくり計画（平成27年度～令和6年度）」に示された課題及び施策についても本計画において網羅しています。

【第9次清里町社会教育中期計画の構造】



第3章 計画の目標と施策

第1節 計画の基本目標と推進目標

1 計画の基本目標

「共に学び、育ち、自ら生き方をつむぐ」

元号が平成から令和となり、新しい時代が幕を開けましたが、超高齢化や少子化、近年多発する自然災害、新型コロナウイルス感染症への対応などの課題が山積しております。また、SDGs やSociety5.0 など新たな対応も求められています。

本町においても少子高齢化や人口減少問題、交通、医療などの地域課題があり、社会教育においては地域の担い手不足やコミュニティの希薄化、生活スタイルの変化への対応などが求められております。

こうしたことから、急速に変化する社会環境への対応、地域の特性を活かした「ひとづくり・まちづくり・つながりづくり」が必要であり、今後の清里町を担う基盤づくりを社会教育の面からアプローチしていく必要があります。

2 計画の推進目標

■推進目標 1（社会教育・学び）

「多様性を認め合い、つながりと生きる力を育む学びの充実」

■推進目標 2（社会体育・スポーツ）

「誰もが健やかで豊かな生涯を育むスポーツの推進」

■推進目標 3（文化）

「郷土愛を育み、生きがいと豊かな暮らしを創造する文化活動の推進」

■推進目標 4（読書）

「知識・創造力・感性を豊かにする読書活動の推進」

■推進目標 5（学習環境）

「学びを促す快適な学習環境の整備」

3 計画の体系

基本目標「共に学び、育ち、自ら生き方をつむぐ」

領域	推進目標	基本施策
社会教育 (学び)	多様性を認め合い、 つながりと生きる 力を育む学びの充 実	1-1) 各種体験活動の充実 1-2) ジュニアリーダー養成プログラムの充実 1-3) 中高校生海外派遣研修事業の充実 1-4) 学習成果を実践につなげる事業の展開 1-5) 主体的な学習活動の促進 1-6) 団体活動の活性化 1-7) 家庭教育や子育てに関する学習機会の充実 1-8) 学童保育の充実
社会体育 (スポーツ)	誰もが健やかで豊 かな生涯を育むス ポーツの推進	2-1) 健康づくり講座の開催 2-2) 健康づくり環境の充実 2-3) 大会や教室を運営するための体制強化 2-4) 多様なスポーツに親しむ機会の提供 2-5) スポーツ団体への支援
文化	郷土愛を育み、生き がいと豊かな暮ら しを創造する文化 活動の推進	3-1) 文化団体の活性化 3-2) 文化を通じた人づくり・仲間づくりの推進 3-3) プラネットステージ公演企画委員会の組織強化 3-4) 町民文化祭の見直し 3-5) 郷土資料館の利活用の推進 3-6) 郷土愛を育む学習活動の推進
読書	知識・創造力・感性 を豊かにする読書 活動の推進	4-1) 図書館事業の活性化と充実 4-2) 読書環境（図書館）の整備充実 4-3) 各学校との連携と家庭への読書習慣の普及啓発
学習環境	学びを促す快適な 学習環境の整備	5-1) 計画的な施設の維持管理と利用促進 5-2) 学習情報の効果的な発信 5-3) 学習ニーズに対応した社会教育推進体制の整備

I 社会教育(学び)

【推進目標1】

多様性を認め合い、つながりと生きる力を育む学びの充実

変化の激しい社会を生きていく上では、主体的に学び、多様な人と協働しながら様々な課題や問題を解決していく力が必要となります。そのためには地域全体で学び合い、全ての世代で人と人とのつながりを作ることが重要です。

これまでは、主に青少年期から学びへのアプローチを行ってきましたが、幼児期とその保護者に対しても積極的にアプローチを行い、人と人とのつながりに重点を置いた事業を展開します。

また、個人の趣味や教養を深めるための支援や、ライフステージに応じた学習機会の提供を行うとともに、仲間づくりや、地域と協働した取組が必要となります。

高齢者世代については、ことぶき大学などの活動を通じ、異世代との交流や豊かな経験を次世代へつなぐことを目指します。

国際理解教育では中高校生海外派遣研修事業や町民海外派遣研修事業などを通じて、グローバルな教育の推進を図ります。

現 状

◆きよさと子ども塾（たいけんはっけんスクール・わんぱくジュニアクラブ他《年14回程度》）
主に小学生を対象とし、自然体験やスポーツ、創作活動など様々なジャンルの体験活動を各社会教育関係団体の協力のもと団体の特色を活かしながら実施しています。

◆ジュニアリーダー養成（通年）
中高生を対象に各社会教育事業でのボランティア活動をとおして次代を担うリーダーを養成しています。現在、中高生含め20名前後の生徒が登録しています。

◆ひよっこクラブ（年10回程度）
未就学児とその保護者を対象とした運動教室並びに保護者向けの学習講義を実施しており、参加者の事後アンケートでもニーズと満足度が高いことから、今後もより充実した事業展開が望まれます。

◆きよさとみらい塾（年1～3回程度）
一般町民を対象とし、地域課題解決を目的とした講演会やグループワークを実施していますが、事後に参加者同士が自主的な活動を行っていけるような仕組みづくりが必要です。

◆大人の部活動（年2～3回程度）

町民主体型の趣味や教養の講座を実施していますが、生きがいや仲間づくりを目的とし、参加者同士が自主的に活動できるような事業展開が必要です。

◆ことぶき大学（年30回程度）

概ね60歳以上の町民を対象とし、高齢者の学びと交流を軸とした事業を実施しています。午前中は学習講義、午後にクラブ活動を行っており、参加者の年齢層も60代から90代と幅が広いので、世代に合わせた事業プログラムが求められています。

（登録学生：R2…57名・R1…59名・H30…61名・H29…62名・H28…60名）

◆国際理解教育

（外国人英語指導助手派遣・交換留学事業・高校生海外派遣研修事業・町民海外派遣研修事業）

外国人英語指導助手については、現在2名体制で小中高校・幼稚園・保育所・学童保育へ定期的に派遣し、外国の文化に親しむ機会を提供するとともに英語科授業の質の向上に努めています。また、友好都市であるニュージーランドモトエカ町との交流事業として交換留学生事業・高校生海外派遣研修事業を実施しています。今後は、一般町民を対象とした英会話教室を開催するなど幅広い事業展開が求められています。

◆子育てを考えるつどい（年1回）

実行委員会主催による、子育て世代の課題に対応した研修会を実施していますが、子育ての悩みや課題について親世代や地域住民同士が学習し交流できる環境づくりなど、学びの場として見直しが必要です。

◆なかよしクラブ（学童保育）（通年）

就労等により放課後保育ができない家庭を支援するため、生涯学習総合センター内において学童保育を実施していますが、指導員の安定的確保や運営体制の充実が必要です。

（登録児童：R2…130名・R1…154名・H30…138名・H29…114名・H28…111名）

課 題

○新生児期の子どもとその保護者の地域とのつながりづくり

○外部講師の講演だけではなく町民を講師とするなど、地域住民のつながりづくりを目的とした事業の実施

○各種体験活動の充実と参加者が自主的な活動を行っていけるような仕組みづくり（振り返り学習やアウトプット機会の検討）

○豊かな自然環境など地域資源を活かした体験活動の実施

- 町民の主体的な学習活動を促す事業手法や仕組みづくり
- 「仲間づくり」や「生きがいづくり」を目指した事業展開や交流機会の提供
- 町民が参加しやすい学習機会の提供（時間帯・参加対象・世代にあったテーマなど）
- 国際理解教育における、時代に対応した目標・目的の設定や実践手法の検討
- グローバルな人材育成を目標とした国際理解教育の展開
- 人権教育等の理解を深める学習機会の提供
- 学校での食農教育の取組による子ども農園事業の見直し
- 学び直しの場としての高齢者教育の充実とICTを活用した教育の検討
- 専門職員の配置検討（放課後児童支援員・社会教育主事・教育支援専門員）

基本施策

◆1-1 各種体験活動の充実

子どもは「遊び」から社会性や応用力、コミュニケーション能力を学ぶことから、「遊び」を通じた各種体験活動の充実を図ります。

きよさと子ども塾では、参加対象年齢の引下げや保護者が参加できる仕組みづくりなど内容を見直します。

◆1-2 ジュニアリーダー養成プログラムの充実

主体性をもった人材育成を目的とし、異年齢層交流やまちづくりへの参画を促す事業プログラムを構築します。

◆1-3 中高校生海外派遣研修事業の充実

令和5年度から高校生海外派遣研修事業を中高校生海外派遣研修事業に改め、友好都市であるニュージーランド、モトエカ町との交流学习を充実するとともに中高校生間の交流や郷土学習を中心とした事前学習プログラムの充実を図ります。また、継続的な交流事業となるよう事後研修の充実を図ります。

◆1-4 学習成果を実践につなげる事業の展開

町民海外派遣研修事業については、実施目的を見直し、学習成果を還元できるよう事後報告会の開催や研修帰国後における、まちづくり活動への参画を促進します。

また、国際理解教育では、外国人英語指導助手を町内幼稚園・保育所・学校・学童保育へ派遣するだけでなく、一般町民向けの英会話教室の講師として活用するなど、町民が英語や異文化に触れる機会を提供します。

青年教育については、町内の青年団体が町民や他団体と連携を図り、青年が充実感・達成感を得られるような活動の場を支援します。

◆ 1-5 主体的な学習活動の推進

おとなの部活動では、多様化した学びを支援し、参加者が学びの成果を活かし自主的な活動を行っていただけるよう事業を展開します。

また、ことぶき大学では、主体的な学びを促すとともに高齢者が持つ知識や経験、技能を地域や次世代に伝える機会を提供するなど、生きがいを持てる学習活動を展開します。

さらに、社会の変化に対応すべく、ICT 機器を活用した教育活動の支援を行います。

◆ 1-6 団体活動の活性化

社会教育関係団体等への継続的な支援を行うとともに、団体活動の普及啓発や担い手育成などを団体と連携しながら取り組みます。

◆ 1-7 家庭教育や子育てに関する学習機会の充実

子育てを考えるつどいでは、外部からの講師を招へいするだけでなく、子育て世代の親としての悩みや課題を共有する機会となるよう事業を展開します。

また、保健福祉課・学校・子育て支援センター等と連携を図りながら子育てに関する学習情報の発信を行うとともに、保護者の学びと交流の場を提供します。

◆ 1-8 学童保育の充実

学童保育では、子どもたちが安心・安全な活動を行うために保育環境やプログラム内容の充実を図ります。

Ⅱ 社会体育(スポーツ)

【推進目標2】

誰もが健やかで豊かな生涯を育むスポーツの推進

健康で心豊かな生活を営むためには、ライフステージに応じたスポーツや運動を行うことができる環境整備が必要です。

町民が積極的にスポーツ活動に取り組んでいくために、団体活動への支援や障がい者スポーツの啓発、各種運動教室の充実を図ります。また、健康意識の高まりは強く、各種教室への参加率も高いため、継続して健康づくり事業を行います。

一方、スポーツ団体の会員数やスポーツ大会への参加者数は減少傾向にあるため、スポーツ団体への支援のあり方や大会運営について協議が必要です。

また、町民のスポーツを通じた世代間交流を推進する事業の実施について検討します。

現 状

◆いきいき健康セミナー

高齢者の健康づくりを目的に、運動プログラムの指導や健康に関する講座を行っており、参加者も多いことから、引き続き、保健福祉部局と連携し充実した事業を実施する必要があります。

(参加者R2…44名・R1…45名・H30…48名・H29…46名・H28…45名)

◆さわやか健康講座

一般成人を対象とした健康づくり事業を実施していますが、今後も保健師と連携した健康指導やエアロビクス、個々に応じた運動方法の指導のほか、さらに事業を充実させていく必要があります。

(参加者R2…47名・R1…45名・H30…43名・H29…42名・H28…52名)

◆各種健康づくり教室の実施

町民プールでは、世代ごとに水中エアロビクスや水泳教室等を実施していますが、運動機能の向上が図られ、参加者の大半が日常的にプールを利用することに繋がっています。

また、トレーニング教室は、中高校生向けと一般向けを開催し、中高校生向けでは柔軟性や基礎体力の向上を目指した指導が行われ、一般向けでは体幹トレーニングを中心としたプログラムが行われています。

これらの事業は、実施後においても継続した取組となるよう働きかけが必要です。

◆各種スポーツ大会の運営協力

児童生徒を対象としたスポーツ大会は、種目の見直しや主催団体と学校との連携により参加者が一部増加したものの、全体的には減少傾向にあります。自治会対抗ミニバレーボール大会は自治会の積極的な動きもあり、参加者も増加傾向にあり、住民一体となった大会となっています。

今後は、各種スポーツ団体と連携を深め大会運営について協議を行っていく必要があります。

(町民水泳大会・スポーツフェスティバル・自治会対抗300歳バレーボール大会・町民スケート大会・町民スキー大会・自治会対抗ミニバレーボール大会)

◆各種スポーツ団体支援

各団体への運営費の補助や団体が主催する大会や教室の運営の支援を行うとともに、指導者育成のための研修参加費補助を行っています。今後は団体への加入促進や、活性化のための支援を行っていく必要があります。

課 題

- 住民のスポーツに関するニーズの把握（多様化への対応検討）
- 町民全体で取り組める新たなスポーツ事業の検討
- 主体的にスポーツや運動活動への支援
- 健康づくりやスポーツを通じた人材育成
- スポーツ少年団やスポーツ団体との連携を深め、指導者養成と担い手育成への支援
- 障がい者スポーツへの理解と普及啓発

基本施策

◆2-1 健康づくり講座の開催

保健福祉部局と連携し、いきいき健康セミナーやさわやか健康講座を継続的に開催し、町民の生きがいと健康づくりの推進に努めます。

また、健康づくり講座を通じた参加者同士のコミュニティづくりや実施後の継続的な取組を促すとともに、新規参加者の加入促進を図ります。

◆2-2 健康づくり環境の充実

町民の体力づくりを支援するため、トレーニングセンターのトレーニング室や町民プールなどの施設の整備を行います。

また、健康づくり講座と連携して、スポーツトレーナーや保健師による個別指導を行うとともに、健康づくりに関する自主的な活動へとつながるよう働きかけを行います。

◆ 2-3 大会や教室を運営するための体制強化

各種運動教室やスポーツ大会を通じ、住民がスポーツに親しみ、町民同士の交流が図られるように関係団体等との連携を図ります。また、実施団体と連携を図り、大会や教室に参加しやすい環境づくりや周知方法について検討します。

◆ 2-4 多様なスポーツに親しむ機会の提供

若者から高齢者まで誰もが気軽にスポーツに親しむことができる活動機会の提供や、障がい者スポーツの理解と普及と啓発に努めます。

◆ 2-5 スポーツ団体への支援

各種スポーツ団体と連携を図り、町民のスポーツ活動を推進する指導者や担い手の育成に努めます。

Ⅲ 文化

【推進目標3】

郷土愛を育み、生きがいと豊かな暮らしを創造する文化活動の推進

生涯学習やその成果を活用した地域社会への参画を促進するには、町民が地域の歴史や文化などを知り、地域に愛着と誇りを持つことが重要です。そのために、郷土愛や、地域理解を促進するための事業が必要です。

また、文化団体会員の高齢化や担い手不足、郷土芸能の継承などの課題について検討するとともに、新たな感性や表現力を育む質の高い芸術鑑賞機会を提供します。

現 状

◆プラネットステージ公演事業

実行委員会の主催により年に1～2回程度の芸術鑑賞事業を実施していますが、実行委員会の体制強化を図るとともに、引き続き鑑賞機会の提供が必要です。

◆青少年芸術劇場

児童生徒を対象に演劇や音楽公演を実施しています。

(小学校…演劇、音楽公演1回 幼保…演劇公演1回 中高…演劇又は音楽公演どちらかを1回)

◆まちかどギャラリー作品展

町内で活動している個人や団体の作品を生涯学習総合センターで展示しています。

より多くの町民が芸術や文化活動に対する理解と親しみを深める機会とするため、展示方法の工夫やPRを強化する必要があります。

◆町民文化祭

町民の文化活動の成果を発表（鑑賞）する機会として、町民文化祭（小中高校音楽発表会）を実施していますが、文化団体会員の減少・高齢化、小学校の統廃合により従来の形での実施が困難となり、観客も減少してきていることから、内容や運営方法の見直しが必要です。

◆各文化団体への支援

文化団体への助成や活動への指導助言等を行っていますが、団体活動は縮小傾向にあります。

◆郷土資料館の利活用

町の歴史的資料を保存展示していますが、職員は常駐しておらず、来館者も少ない状況です。

◆郷土芸能継承のための支援

郷土芸能保存会と連携を図り「竜神太鼓」や「じゃがいも踊り」の継承に取り組んでいますが、近年は活動が停滞しています。

課 題

- 若い世代に対する文化や郷土芸能の継承方法の検討
- 文化団体会員の高齢化や担い手不足への対策
- 町の歴史を継承する取組の検討（郷土資料館の有効活用、郷土芸能の継承）
- 郷土資料館の展示内容の更新や利活用の促進、今後のあり方の検討
- 郷土資料の映像化・デジタル化保存の検討
- 多様化する文化活動に対する支援の検討
- ステージ公演の運営ボランティアの育成と舞台設備の老朽化
- 文化祭・小中高校音楽発表会の見直し
- 文化に触れる機会の提供と充実

施策内容

◆3-1 文化団体の活性化

文化活動の発表機会の拡充や町民が文化や芸術を気軽に体験できる機会を提供するとともに、文化連盟と連携して担い手育成への支援を行います。

◆3-2 文化を通じた人づくり・仲間づくりの推進

文化活動を通じ、地域コミュニティの形成を目指します。また、郷土芸能である「竜神太鼓」や「じゃがいも踊り」を活用した仲間づくりの機会をつくります。

◆3-3 プラネットステージ公演企画委員会の組織強化

プラネットステージ公演企画委員会の組織力を強化しながら、多様なジャンルの鑑賞事業を実施します。

◆3-4 町民文化祭の見直し

文化連盟や関係団体と連携し、従来の形や手法にとらわれない新たな発表機会を検討します。

◆ 3-5 郷土資料館の利活用の推進

町の歴史を後世に引き継いでいくため、郷土資料の整理保存や資料のデジタル保存の検討を行うとともに、郷土資料館の効果的な利活用を推進します。

◆ 3-6 郷土愛を育む学習活動の推進

各種体験活動やことぶき大学と連携した学習事業を実施し、郷土学習の推進を図ります。

IV 読書

■推進目標 4

知識・創造力・感性を豊かにする読書活動の推進

「北海道子どもの読書活動推進計画」には「北海道のすべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において、自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にその環境の整備を図る」と記されています。このことから、本町においても読書離れに対する取組や、読書意欲を喚起する活動が不足している現状を踏まえ、家庭での読書（家読）の推進や読み書きに視点を当てた取組を行います。

そして、誰もが気軽にかつ快適に図書館を利用することができ、生涯にわたり読書に親しむことができるよう読書環境の充実に努めます。

また、平成30年に行われた公益社団法人全国学校図書館協議会の調査では、児童生徒の1ヶ月の平均読書冊数は小学生が11.3冊、中学生が4.7冊、高校生が1.4冊。1冊も読まなかった子どもたちの割合は小学生6.8%、中学生12.5%、高校生55.3%と中学生以上の読書量が減少しており、本町も同様の傾向がみられます。このことを踏まえ小中高校、幼稚園、保育所との連携を図り「第2次子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもの読書活動の推進を図ります。

現 状

◆ブックスタート事業との連携

家庭における読書習慣の定着を図るため、子育て支援センターが実施しているブックスタート事業と連携し、本の紹介や図書館の利用案内などを配布しています。

◆保育所・幼稚園・学校との連携

小中学校へ図書館司書を定期的に派遣し、学校図書館担当教員との情報交換や資料整理等を行うとともに幼稚園・保育所への配本を行うなど、関係機関と連携した取組を行っています。

◆読書環境

市民の読書意欲の向上を図るため、図書館だよりの定期発行や公共施設等への本の配置等を行っています。また、蔵書の定期更新や排架の工夫など、利用しやすい読書環境の整備に努めています。

◆家読（うちどく）の普及啓発

家庭での読書推進については、具体的な活動ができていない現状であり、学校やPTA連

合会などとの連携を検討し、普及啓発を図る必要があります。

◆図書館ボランティアの育成

読み聞かせ会は、定期的を開催していますが、運営ボランティアの育成が必要です。

課 題

- 市民が利用しやすい図書館環境の整備、充実
- 成人に対する読書活動の普及
- 家庭での読書の普及（家読の啓発・読む習慣化）
- 図書館の音読機能の導入（オーディオブックの導入等）
- 読み聞かせボランティアの育成
- 子どもの読書推進に向けた取組の充実
- 図書館事業の内容充実
- 保育所、幼稚園、各学校等との連携による読書推進

基本施策

◆4-1 図書館事業の活性化と充実

ブックスタート、子ども読書の日、図書館まつり、古本市など様々な事業を実施し、図書館利用の促進と本に親しむ機会を提供します。また、ことぶき大学等の社会教育事業と連携し、読書意欲を喚起する事業を実施します。

◆4-2 読書環境（図書館）の整備充実

排架の工夫や除籍による蔵書の定期更新、児童書については分類番号による排架を行うなど、利用しやすい環境づくりに努めます。また、図書館システムと連携した読書通帳やオーディオブックの導入を検討します。

図書館の利用やリクエスト方法等については、図書館のしおりを作成配布するとともに、広報やホームページ、図書館だよりなどで周知を行います。

また、図書館職員を研修に派遣し、レファレンスサービスの向上を図るとともに、読み聞かせ等のボランティアの育成に努めます。

◆4-3 各学校との連携と家庭への読書習慣の普及啓発

子どもの読書習慣は、日常生活をとおして形成されることから、読書を生活の一部として習慣化するために保護者への啓発活動に取り組みます。また、保健センター、子育て支援センターと連携し、検診の際に配本を行うなど、保護者と子どもが本に触れる機会を提供します。

学校との連携については、図書館司書を小中学校へ継続派遣し、学校図書館（読書）担当教員との情報交換や資料展示、調べ学習や教科指導の支援を行います。また、児童生徒の読書意欲を喚起するためライトノベル等の選書を行います。

V 学習環境

【推進目標5】学びを促す快適な学習環境の整備

町民が文化活動やスポーツ活動に関心や意欲をもって、積極的、継続的に取り組むことができるように、環境整備の充実を図ることが重要となります。

多様なニーズや現代的課題に対応するため、施設の整備や推進体制の確立などの環境を整え、さらには学習情報の収集や提供などにより、生涯学習活動の活性化を図ります。

現 状

◆社会教育施設・スポーツ施設

(生涯学習総合センター・図書館)

適宜修繕を行っていますが、開館から23年経過していることから、老朽化が進んでいます。多くの町民に利用されていますが、近年の利用者数は減少傾向にあります。

(郷土資料館)

旧高校校舎を活用しており、建設後59年が経過した老朽化が著しい施設で、年間来館者数も少ない状況です。

(清里トレーニングセンター)

平成21年には、耐震化工事を行うなど適宜修繕を行っていますが、老朽化が進んでいます。各スポーツ団体や学校その他、個人利用を含め多くの町民に利用されています。

(札弦トレーニングセンター)

建設後38年が経過した老朽施設であり、年間利用者数は減少傾向にあります。

(町民プール・武道館・野球場)

町民プールは、平成27年に建設され、利用者は年間1万人程度で推移しています。また、武道館と野球場は計画的に修繕を行い、町内のスポーツ団体を中心に利用されています。

(テニスコート)

テニスでの利用者数は減少しており、現在は一部ゲートボールコートとして利用されています。

(町民グラウンド)

夏季は陸上少年団での利用、冬季はスケートリンクとして活用されており、学校のスケート授業などで利用されています。管理棟の老朽化が進んでいます。

(清里ゲートボール場)

ゲートボール協会や野球少年団の冬季練習で利用されていますが、旧高校体育館を活用していることから、老朽化が著しい施設です。

(緑スキー場)

近年、圧雪車やスノーモービル、リフト施設等の整備が計画的に進められており、町内外

の方に広く利用されていますが、休憩所などの老朽化が進んでいます。

◆管理運営委託事業

(スポーツ・文化施設管理運営委託事業)

現在、スポーツ施設や図書館の管理運営は、一般社団法人スポーツ・文化施設管理協会に業務委託されており、各施設の維持管理や利用者へのサービスの提供に努めています。

(生涯学習活動車委託事業)

学習活動を行うための移動手段として社会教育関係団体をはじめ、多くの町民に利用されています。

◆学習情報の収集・情報発信

広報「さんろく」や図書館だより、各種チラシ、ホームページ、フェイスブックにより学習情報や施設情報の提供を行っています。

◆各種委員活動

(社会教育委員・生涯学習総合センター運営審議会委員)

現在、年間5回程度の会議を開催し、社会教育事業の点検評価や各種研修会への参加、スポーツ推進委員との情報交換などの活動を行っています。

(スポーツ推進委員)

現在、年間10回程度の会議を開催するとともに、主管するスポーツ事業の運営などの活動を行っています。

課 題

- 社会教育施設・スポーツ施設の老朽化
- 人口減少や財政状況など将来を見据えた施設のあり方や整備手法の検討
- 既存施設や閉校となった学校施設の有効活用の検討
- 多様な学習ニーズに対応した施設管理の方法や専門職員配置の検討
- 学習情報の効果的な発信方法の検証
- 多様化した学習活動やスポーツ活動をサポートしていくための人材育成
- 社会教育委員・スポーツ推進委員活動の内容充実

基本施策

◆5-1 計画的な施設の維持管理と利用促進

1) 施設や設備の修繕・改修

住民が安全・安心・快適に施設を利用して学習活動が行えるよう、社会教育施設の計画的な修繕や改修を行います。

2) 社会教育施設個別施設計画の策定

今後の施設整備・維持管理の適正化を図るため、総合的・中長期的な観点での改修及び維持管理に係る総費用の縮減、予算の平準化を図るため、社会教育施設の個別施設計画を策定します。

3) 既存施設のあり方の検討

老朽化が進行した施設や利用頻度の低い施設について、今後のあり方の検討を行います。また、アンケート調査を行うなど利用者ニーズを的確に把握していきます。

4) 各種委託事業の安定的な運営

図書館やスポーツ施設の委託内容の見直しを行います。(職員配置や事業等)
生涯学習活動車の安定的な運行に努めます。

◆5-2 学習情報の効果的な発信

1) 魅力ある学習情報発信

広報「さんろく」のリニューアルや、SNSの活用、動画配信などの手法を検討し、生涯学習の魅力を発信します。

2) 地域の小さな活動の「見える化」

団体活動やスポーツ活動など地域の学習活動情報の収集・提供に努めます。

◆5-3 学習ニーズに対応した社会教育推進体制の整備

1) 社会教育委員・スポーツ推進委員活動の内容充実

会議での協議内容の充実や実践的な活動を行うとともに、活動内容について広報さんろくで掲載するなど活動内容の「見える化」を図ります。

各種研修への派遣により委員の資質向上を図ります。

2) 職員の資質向上及び専門職員の配置

多様な学習ニーズへの対応や団体活動への支援、学童保育事業の充実、さらには施設運営に係るサービスの充実に対応するため、専門職員の配置のほか外部委託などの手法検討を行います。

職員の資質向上を図るため各種研修事業への積極的派遣を行います。

第3節 計画の推進

本計画の推進にあたっては、以下の点に留意しながら令和7年までに目標を達成することを目指します。

- 1 新たな事業の実施にあたっては、事業のスクラップを前提とします。
- 2 住民の主体性を育むことを目指します。
- 3 学習する住民の輪（コミュニティ）をたくさんつくります。
- 4 本計画を単年度の事業計画に反映させながら着実に推進するために、社会教育委員及びスポーツ推進委員の会議においてその内容について協議・検討するとともに、進捗状況についても確認を行います。

用語解説

	用語	解説
1	社会教育	社会において都道府県や市町村などの自治体や公的機関、博物館、図書館、あるいは大学などが公的にだれでも参加できる形で提供する学習機会のことです。
2	生涯学習	人が生涯にわたり、学び、学習活動を続けていくこと。日本においては「人々が自己の充実・啓発や生活の向上のために、自発的意思に基づいて行うことを基本とし、必要に応じて自己に適した手段・方法を自ら選んで、生涯を通じて行う学習」という定義です。 ※生涯学習と生涯教育の違いについて 生涯教育は個人、集団、社会の向上のために、生涯を通じて人間的、社会的、職業的な発展を図る営みのことです。生涯学習は個人の側で行われる考え方や行動様式の課程であるのに対し、生涯教育はその個人に働きかけ、変容の中の発達を助長する営みとなっています。
3	社会教育施設	「社会教育の推奨に必要な施設（社会教育法第3条）」であって、社会教育活動において利用される施設。あるいは社会教育行政が所管する施設を指します。 （例：清里町生涯学習総合センター、図書館、郷土資料館など）
4	社会教育関係団体	法人であってもなくても行政等の公の支配に属さない、自主・自立した団体で、講座や講演会等の社会教育に関する事業を行うことを主たる目的とした団体です。
5	社会教育主事	都道府県及び市町村の教育委員会の事務局に置かれる専門的職員で社会教育を行う者に対する専門的技術的な助言・指導に当たる役割を担います。
6	教育支援専門員	学校教育、社会教育の指導充実、生涯教育及び子育て支援の推進を図る職員です。
7	放課後児童支援員	学童保育施設での遊びと生活を支援し、健全育成を行う専門職員のこと。現在、学童保育施設には1名以上の「放課後児童支援員」を配置することが義務付けられています。
8	Society5.0	サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会を指します。
9	SDGs	Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）の略称。2030年までに持続可能でより良い世界を目指す国際目標である。17のゴール、169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない」ことを誓っています。
10	ライフステージ	人の生涯にわたる発達段階を年齢的特徴によっていくつかの段階に区切って捉える考え方で、生涯学習においては学習各期の学習援助の時期と学習課題の設定を行っています。
11	協働	複数の主体が、何らかの目標を共有し、ともに力を合わせて活動することを指します。
12	共生	複数種の生物が相互関係を持ちながら同所的に生活する現象。共に生きていくことを指します。
13	共創	多様な立場の人たちと対話しながら、新しい価値を「共」に「創」り上げていくことを指します。
14	コミュニティ	共同体、地域社会を意味します。

	用語	解説
15	ジュニアリーダー	子ども会を中心に地域活動を行う青少年のことです。清里町では主に中高生を対象としたジュニアリーダークラブを開設しています。
16	ICT機器	パソコンなどの情報機器のことです。
17	オンライン	コンピューターネットワークに接続されたパソコンなどの端末を通じて情報通信が可能な状態を示します。
18	司書	図書館の専門的職員のことで、司書資格を有しています。
19	蔵書	図書館が所蔵している資料（図書）を指します。
20	排架/配架	資料を決まった順番で書架に並べることです。
21	除籍	図書館において図書資料を除去することです。
22	家読 (うちどく)	家族みんなで本を読む読書スタイル。本をコミュニケーションツールとして相互理解を深め、家族の絆がいっそう深まることを目指した取組です。
23	レファレンスサービス	図書館職員が図書館の利用者と資料を結び付けるために支援する業務のことで、利用者が必要とする資料や情報を提供、提示するサービスです。
24	ライトノベル	日本で生まれた言葉で娯楽小説のジャンルの1つです。
25	オーディオブック	ナレーターや声優が本を朗読した「聴く本」を指します。
26	読書通帳	自身が読んだ本のタイトルや貸し出し日を記録し、一覧として可視化できるサービスです。
27	グローバル	世界的な規模であるさま
28	国際理解教育	「世界の人々が国を超えて理解し合い、協力し、世界平和を実現すること」を理念とした教育です。
29	SNS	ソーシャル・ネットワーキング・サービスの略称であり、Web上で社会的ネットワークを構築可能にするサービスのことで、

基本施策に関連する主な事業

推進目標	施策番号	事業名	評価	事業概要	対象	主管・協力団体
1	1	たいけんはっけんスクール(夏・冬)	更新	自然体験を中心とした2泊3日の野外活動を実施。宿泊体験と野外活動から五感と集団意識を高めるプログラムを実施している。	青少年	清里町子ども会育成連絡協議会・清里ジュニアリーダークラブ
1	1	わんぱくジュニアクラブ	継続	年間7回程度の小学生児童を対象とした運動教室を実施。全国運動能力調査から清里の児童の運動に対する課題に対応したプログラムを検討している。	青少年	清里町スポーツ推進委員・清里ジュニアリーダークラブ
1	1	その他子ども塾	更新	創作活動や食育、読書活動など幅広い体験活動を実施。また主管する団体との異年齢交流から地域の関わりを育むための取組を行う。	幼児・青少年	自治会女性部連絡協議会・連合青年団・ゆいまーる清里 ※各事業ごとに異なる
1	1	子ども農園	廃止	幼稚園、保育所の園児、学童保育の児童を対象として種まきから収穫体験を行う食育事業として実施。	幼児	子ども農園ボランティア
1	2	ジュニアリーダー養成	更新	青少年育成のため、中学生、高校生を集め、清里子ども塾などの社会教育事業の参画、サポートを通じたリーダー養成事業。	青少年	
1	3	高校生海外派遣研修事業	見直し	清里高等学校1学年の希望者を友好都市であるニュージランド、モトエカ町へ派遣し、異文化やコミュニケーションを図る国際理解教育事業。	青少年	清里高等学校
1	4	外国人英語講師招へい事業	更新	外国語指導助手(ALT)を町内の小中高へ派遣し外国語、英語の授業での学習活動の支援。また幼稚園、保育所、学童保育へ派遣し、異文化に親しむ活動を実施。	幼児・青少年・成人	
1	4	交換留学事業	継続	清里高等学校とモトエカ高校の生徒を交換留学生として派遣と受入を実施。	青少年	清里高等学校
1	4	町民海外派遣研修事業	見直し	一般町民を対象に自主企画の海外研修への支援を行い、異文化や語学についての理解を深め、自身や地域に還元できる学習機会を提供する。	成人	
1	5	清里みらい塾	継続	年2回から3回程度まちづくりのテーマを設定し、講演会とグループワークなどを通じ町民がまちづくりへのきっかけを作るための学習機会として実施。	成人・高齢者	
1	5	おとなの部活動	見直し	趣味教養を中心とした教養講座を実施。趣味教養から町民間の新たなコミュニティ形成を図る。	成人・高齢者	町民企画型事業
1	5	ことぶき大学	継続	高齢者の生きがいと健康増進を目指し、年間30回程度開講。午前に学習講義、午後からクラブ活動を実施。	高齢者	
1	6	各種大会派遣	継続	各種全道全国大会等への参加費補助(少年・一般)指導者養成研修会への参加費補助。	青少年・成人・高齢者	
1	7	子育てを考える集い	見直し	子育て世代の持つ悩みや発達段階に応じた課題などを題材にし、保護者、地域の大人が子供に関する学習を行う機会として実施。	成人	子育てを考えるつどい実行委員会
1	8	なかよしクラブ	継続	保護者の就労支援として小学生を対象に放課後の保育を行う。	青少年	
2	1	さわやか健康講座	継続	一般町民(成人から60代対象)の運動習慣の定着及び町民の健康づくりのために継続して実施。主にエアロビクスやウェイトトレーニングを行う。	成人	保健福祉課
2	1	いきいき健康セミナー	継続	概ね60歳以上を対象とした運動教室。ストレッチや補強、エアロビクスを実施。また3回の教養講座を実施し、高齢者の健康促進を図る。	高齢	保健福祉課
2	2	ひよっこクラブ	継続	未就学児とその保護者を対象とした運動事業。家庭内での親子の遊びや子育てに関する教養の充実を図るため実施。	幼児・成人	
2	2	各種プール事業	継続	アクアビスクや水泳教室など対象別の運動強度に合わせたプール事業を実施し、健康促進と町民プールの利用促進を図る。	高齢者	

2	2	トレーニング教室（中・高・一般向け）	見直し	中学生向け、一般市民向けにストレッチや体感トレーニングなどを通じ、運動を始めるきっかけづくりや、専門的な指導による学びを通じ、健康促進を図るために実施。	成人	
2	3	各種スポーツ大会	継続	各団体主催のスポーツ大会の支援を行う。また各スポーツ団体への指導助言を行い、団体活動の活性化を図る。	青少年・成人	各スポーツ団体
2	3	斜里岳ロードレース大会	継続	未就学児童から高齢者まで、誰もが気軽に参加できる魅力あるマラソン大会を実施することにより、町民の健康増進を図る。	全世代	斜里岳ロードレース大会実行委員会
2	4	初心者スケート教室	一部見直し	小学校低学年を対象にスケートの基礎的な動作を身に付ける。	青少年	清里町スケート協会
2	4	ジュニアスキー教室	継続	スキーの基本的な動作や専門的な技術を身に付ける。	青少年	清里町スキー協会
2	4	一般スキー教室	継続	スキーの高度な動作や技術を身に付ける。	成人・高齢者	清里町スキー協会
2	5	スポーツ合宿誘致	継続	東京大学陸上部による合宿を受入。講習会や交流会による児童生徒への指導など競技力の向上と相互交流を目的とし実施。	青少年期・成人	
3	1	まちがどギャラリー	継続	町内で活動している個人や団体の作品を生涯学習総合センターで展示します。	全世代	
3	1	青少年芸術劇場（幼保・小学校・中高公演）	継続	幼保、小学校（演劇・音楽）中学生向けの芸術鑑賞を実施し、児童青少年の豊かな感性を培うために実施。	幼児	町内小中高校、やまと幼稚園、町内保育所
3	3	プラネットステージ公演	継続	質の高い舞台鑑賞を行い、豊かな心と感性を育む。また運営主体である公演企画委員会の組織強化を図る。	全世代	プラネットステージ公演企画委員会
3	4	小中高校音楽発表会	見直し	文化祭の初日に町内小中高校生の芸術発表の機会として開催。	幼児・青少年	町内小中高校
3	4	町民文化祭	見直し	町民が芸術文化に触れる機会として実施しており、展示部門、舞台部門にわかれ、個人、文化団体の成果発表を行う。	全世代	清里町文化連盟
4	1	図書館まつり	継続	図書館に足を運ぶ機会をつくることにより、図書館を知ってもらい、読書意欲の喚起につなげるため実施。	幼児・青少年	図書館
4	1	配本及び読み聞かせの実施	継続	幼稚園・保育所との連携を図り、幼児期の読書活動の定着を図る。	幼児	図書館
4	1	スタンプカード事業（図書館）	継続	本に親しむきっかけづくりを目的とした事業。また未就学児童の読書の取組と家読への啓発を合わせて実施。	幼児・青少年	図書館
4	1	こども読書の日	継続	図書館への親しみと読書への興味関心をもつためのきっかけとして実施。	幼児・青少年	図書館
4	2	図書館ボランティアの育成	継続	本や読書活動への理解を深め、読書仲間の輪をひろげ、読み聞かせなど図書館の事業支援を行う人材を育成する。	成人・高齢者	図書館
4	3	ブックスタート事業	継続	家庭における読書習慣の定着を図るため、子育て支援センターと連携し、本の紹介や図書館の利用案内などを配布を行う。	幼児・成人	図書館
4	3	小中高校生向けの図書館だよりの発行	継続	年代に合った新着本の情報を発信し、読書意欲を喚起する。	青少年	図書館
4	3	小中高校との連携	継続	各学校における読書活動を支援するために、学校図書館（読書）担当教諭との情報交換を行い、学校における読書活動の充実を図る。また小・中学校へは図書館司書を派遣し、児童生徒の読書活動の推進を図る。	青少年	図書館

施設修繕・改修計画（生涯学習総合センター）

項目		R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
屋根	屋根張替					
	屋根塗装					
外壁	外壁塗装					
窓	サッシ		自動ドア修繕			
内装	内壁張替					
	家具修繕				ソファ等修繕 (図書館)	
	床張替		カーペット張替 (図書館)	カーペット張替 (図書館)	カーペット張替 (図書館)	カーペット張替 (図書館)
給水衛生設備		トイレウォシュレット化 (一部洋式化)				
照明器具等			LED化(コピー)			
受変電設備			引込線更新	器具更新		
空調・暖房設備		温水ボイラー更新	燃焼装置関係整備	冷温水管等分解整備		
		冷暖房制御機器更新	冷却塔整備 他			
消防設備						
ステージ (ホール含む)	照明					LED化(多目的ホール)
	音響					
	その他		舞台吊り物装置改修	可動席駆動部品交換	可動席制御機器更新	
その他				AVコーナー整備 (図書館)		
		ネットワーク回線整備		読書通帳システム (図書館)		
外構(モトエカ広場含む)			通路アスファルト化	通路アスファルト化	通路アスファルト化	通路アスファルト化
				駐車場区画線		
モトエカ広場				遊具更新		

施設修繕・改修計画（社会体育施設）

項目		R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
屋根	屋根張替				清里トレセン 屋根張替	武道館 屋根張替
	屋根塗装					
外壁	外壁塗装		武道館 外壁塗装			
窓	サッシ				清里トレセン 自動ドア修繕	
内装	内壁張替			町民プール 梁塗装		
	床塗装			清里トレセン 床塗装		
	床張替					
給水衛生設備			武道館 トイレ改修			
				トレセン シャワー室改修		
照明器具等			清里トレセン LED化	武道館 LED化	緑スキー場 LED化	町民グラウンド LED化
受変電設備						
空調・暖房設備				清里トレセン 暖房設備改修		
消防設備		清里トレセン 非常用発電機修繕				
外構・駐車場			清里トレセン 駐車場区画線			
			武道館・テニスコート 駐車場区画線			
その他（野球場整備）			野球場 点検診断・実施設計	野球場 フェンス・ダグアウト改修		
その他 （スキー場リフト整備）			緑スキー場 リフト 制動機オーバーホール	緑スキー場 リフト 減速機オーバーホール	緑スキー場 リフト 原動滑車ゴム交換	緑スキー場 リフト 握索機オーバーホール
					緑スキー場 リフト 握索機オーバーホール	

第2次子どもの読書活動推進計画（抜粋）

子どもの読書活動推進のための方策

1 家庭や地域における読書活動の推進

基本目標	推進方策
家庭における読書活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> 子育て支援センターが実施している「ブックスタート」事業に対する情報提供とブックスタート以降のフォローアップを進めます。 「家読（うちどく）」や家庭における読み聞かせを推進するため、保護者に対する情報提供と啓発機会の充実に努めます。 「子ども読書の日」事業を実施し、児童生徒の読書意欲の喚起に努めます。
地域における読書活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> 保健センター、子育て支援センターと連携し、健診の際に配本を実施します。 読み聞かせ等のボランティアの担い手を育成します。

2 図書館における読書活動の推進

基本目標	推進方策
読書の普及・啓発活動	<ul style="list-style-type: none"> 発達段階ごとの「図書館だより」（小学1～3年、4～6年、中学生、高校生）や「おすすめ本リスト」等を発行します。 春の「子ども読書の日」事業、秋の「子どもの読書週間」には図書館まつり、夏と冬の「読書月間」には「夏休み及び冬休みの本棚」を実施します。 スタンプカード事業を実施します。 子ども塾における図書館事業を実施します。 大型絵本・読書通帳の整備をすすめます。
学校等との連携	<ul style="list-style-type: none"> 調べ学習や教科指導を支援できる体制を整備します。 インターンシップ（職業体験）を積極的に受け入れます。 図書館職員（司書）を小・中学校に派遣します。 新入学児童全員の図書館登録を行います。
読書環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> 除籍による蔵書の更新をすすめます。 図書館の利用やリクエスト方法等の効果的な周知を行います。 子どもの目を引きつける排架の工夫をすすめます。 職員の研修派遣によるレファレンスサービス等の向上に努めます。

3 保育所・幼稚園・学校等に対する読書活動の支援

基本目標	推進方策
保育所・幼稚園に対する支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> 配本内容の充実（冊数・大型絵本等）を図ります。 保育所、幼稚園を通じた家庭における読み聞かせ等を推進します。
小・中・高等学校に対する支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> 学校図書館（読書）担当教員との情報交換を行います。 図書館職員による学校図書館の選書や資料展示に関する助言や協力をすすめます。 教科指導等に町図書館の蔵書を活用するための相談の充実を図ります。 学校図書館資料の管理システム化に向けた支援を図ります。

令和 2年 5月15日

清里町社会教育中期計画策定委員会委員長 様

清里町教育委員会
教育長 岸 本 幸 雄

第9次清里町社会教育中期計画の策定について（諮問）

清里町社会教育を総合的かつ計画的に推進するため、第9次清里町社会教育中期計画の策定について諮問します。

記

- 1 策定期間 令和2年5月15日から令和3年3月31日まで
- 2 計画期間 令和3年度から令和7年度まで
- 3 諮問の理由

現在、清里町社会教育は「第8次社会教育中期計画（平成28年度～令和2年度）」に基づき推進されており、町民の主体的な学習活動のための環境整備と学習機会の提供に取り組んでまいりました。

この間、本格的な人口減少・少子高齢化社会を迎え、社会経済情勢もめまぐるしく変化しており、町民のライフスタイルも多様化・個性化しています。

本町においては、「第5次清里町総合計画（平成23年度～令和2年度）」に基づき「協働」「共生」「共創」の3つの方向性を基調に「自主自立のまちづくり」を推進しています。

また、教育を取り巻く環境は大きく変化し、学習課題は多様化しており、学校教育と社会教育が一体となって取り組んでいくことが求められております。

このような状況を踏まえ、「第9次社会教育中期計画」では、学びを通じて町民一人ひとりの人生を豊かにし、創造性をもった地域づくりにつながる学習環境の整備に努めていかなければなりません。

以上のことから、今年度策定される「第6次清里町総合計画」との整合性を図るとともに、「第8次社会教育中期計画」の反省評価を踏まえ、これからの社会教育推進のための指針となる計画を策定するものです。

令和3年1月6日

清里町教育委員会
委員長 岸 本 幸 雄 様

清里町社会教育中期計画策定委員会
委員長 柳 谷 克 彦

第9次清里町社会教育中期計画の策定について（答申）

令和年の5月15日付けで貴職より諮問のありました、第9次清里町社会教育中期計画について、社会教育委員及びスポーツ推進委員、公募委員からなる策定委員会において慎重かつ十分な審議を重ねてまいりました。

答申作成にあたっては、第8次清里町社会教育中期計画の反省と評価、そして教育を取り巻く現代的課題を網羅しながら、4回の策定委員会、5つの部会による部会協議を行ってきました。

本答申が、清里町の社会教育推進の基本的方向性を示すものとして計画策定に反映されることを願い、ここに答申いたします。

また、第1次子どもの読書活動推進計画の反省と評価から、「第2次子どもの読書活動推進計画」も作成いたしましたので、その取扱いについてもご配慮ください。

なお、計画の推進にあたっては、既存事業の廃止及び見直し等を行うことにより、集中して効果的に実施にあたりるとともに、単年度ごとにその進捗状況についても検証し、着実に計画が遂行されることを願います。

第9次清里町社会教育中期計画策定委員会の審議経過

日程	項目	審議内容
令和2年5月15日	諮問	
令和2年6月3日	第1回策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> • 策定委員の委嘱 • 策定委員長、副委員長の選考 • 諮問について • 第9次社会教育中期計画の体系について • 専門部会構成、策定スケジュールについて
令和2年6月23日	第1回専門部会 ①子育て・家庭教育部会 ②生涯学習・文化部会 ③スポーツ部会 ④読書部会	<ul style="list-style-type: none"> • 第8次清里町社会教育中期計画の反省評価 • 各分野における課題の抽出 • 目標の設定
令和2年6月23日	第2回策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> • 部会での協議内容の共有
令和2年7月21日	第3回策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> • 基本目標と推進目標について • 課題と実績の分析
令和2年7月21日	第1回専門部会 ⑤学習環境部会	<ul style="list-style-type: none"> • 第8次清里町社会教育中期計画の反省評価 • 各分野における課題の抽出 • 目標の設定
令和2年8月20日	第2回専門部会 ①子育て・家庭教育部会 ②生涯学習・文化部会 ③スポーツ部会 ④読書部会	<ul style="list-style-type: none"> • 基本目標、推進目標について • 各課題に対応した施策について • 家庭教育、体験活動について • 団体育成、文化活動の推進について • スポーツの推進について • 読書推進について
令和2年9月30日	第2回専門部会 ⑤学習環境部会	<ul style="list-style-type: none"> • 基本目標、推進目標について • 各課題に対応した施策について • 社会教育施設について
令和2年12月2日	第4回策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> • 答申（案）について
令和3年1月6日	答申	
令和3年1月15日 ～1月25日	パブリックコメント	
令和3年3月	計画書の発行	

第9次清里町社会教育中期計画策定委員名簿

◆委員長 柳谷克彦（社会教育委員長・生涯学習総合センター運営審議会委員長）

◆副委員長 浅野智樹（スポーツ推進委員長）

◆【幼少年・家庭教育部会】

部会長	橘 恭子	社会教育委員・生涯学習総合センター運営審議会委員
副部会長	佐藤 恭祐	公募委員
	大平 直人	社会教育委員・生涯学習総合センター運営審議会委員
	平野真奈美	社会教育委員・生涯学習総合センター運営審議会委員
	千葉 亮	社会教育委員・生涯学習総合センター運営審議会委員
	佐藤 学	スポーツ推進委員
	成田 雄介	スポーツ推進委員
	櫻村 祐介	スポーツ推進委員

◆【生涯学習・文化部会】

部会長	若松 顕仁	社会教育委員・生涯学習総合センター運営審議会委員
副部会長	坂井 孝次	スポーツ推進委員
	柳谷 克彦	社会教育委員・生涯学習総合センター運営審議会委員
	新輪 知大	社会教育委員・生涯学習総合センター運営審議会委員
	金森 裕輔	スポーツ推進委員
	森田 有哉	スポーツ推進委員
	三上 拓真	スポーツ推進委員
	春名 将志	スポーツ推進委員

◆【スポーツ部会】

部会長	谷澤 新一	社会教育委員・生涯学習総合センター運営審議会委員
副部会長	春名真由美	公募委員
	青野 静香	社会教育委員・生涯学習総合センター運営審議会委員
	吉澤 大樹	社会教育委員・生涯学習総合センター運営審議会委員
	畠山 幸樹	社会教育委員・生涯学習総合センター運営審議会委員
	浅野 智樹	スポーツ推進委員
	横田 強美	スポーツ推進委員
	稲葉 大輝	スポーツ推進委員

◆【読書部会】

部会長	横川 千春	社会教育委員・生涯学習総合センター運営審議会委員
副部会長	吉田 哲也	スポーツ推進委員
	吉田しげみ	社会教育委員・生涯学習総合センター運営審議会委員
	石井 卓也	社会教育委員・生涯学習総合センター運営審議会委員
	佐藤 栞	社会教育委員・生涯学習総合センター運営審議会委員
	金野 信介	スポーツ推進委員
	石井 智加	スポーツ推進委員
	二俣緋奈乃	スポーツ推進委員

◆【学習環境部会】

部会長	柳谷 克彦	清里町社会教育中期計画策定委員会委員長
副部会長	浅野 智樹	清里町社会教育中期計画策定委員会副委員長
	橘 恭子	幼少年・家庭教育部会部会長
	佐藤 恭祐	幼少年・家庭教育部会副部会長
	若松 顕仁	生涯学習・文化部会部会長
	坂井 孝次	生涯学習・文化部会副部会長
	谷澤 新一	スポーツ部会部会長
	春名真由美	スポーツ部会副部会長
	横川 千春	読書部会部長
	吉田 哲也	読書部会副部長

第9次清里町社会教育中期計画策定委員会事務局名簿

◆清里町教育委員会◆

原田 賢一 生涯学習課長・清里町生涯学習総合センター館長
 図書館長・郷土資料館長
 小林 正明 生涯学習課主幹
 武山 雄一 生涯学習課主査
 本間 章浩 生涯学習課主任
 今西 海渡 生涯学習課主任・社会教育主事
 川嶋 優菜 生涯学習課主事

◆一般社団法人清里町スポーツ文化施設管理協会◆

島澤 栄一 事務局長